

基本施策について

1. 地球温暖化防止に向けた基本施策

地球温暖化に伴う気候変動対策には、気候変動による人間社会や自然への影響を回避するため、省エネルギーの取組みや再生可能エネルギーの普及などにより、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制する取組みである「緩和策」と緩和策を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対し、社会の仕組みや生活を温暖化に適応させ、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていく取組みである「適応策」の2つがあり、それらの対策を両輪で進めていく。

基本施策① 気候変動「緩和策」

- 施策 1 脱炭素型ライフスタイルへの転換
- 施策 2 脱炭素型ビジネススタイルへの転換
- 施策 3 再生可能エネルギーの導入促進と積極活用
- 施策 4 脱炭素型地域づくりの推進

基本施策② 気候変動「適応策」

- 施策 5 気候変動適応策の実践（気候変動による影響への適応）

